

平成 28 年 3 月吉日

北海道各方面
認定自動車運転代行業者 各位

公益社団法人全国運転代行協会
会長 丹澤 忠義

「国土交通省の告示の一部改正」に伴う今後の運転代行業界の展望と
「利用者保護に関する諸問題の解決」のための講習会開催のご案内

拝啓 春寒の候、貴社に於かれましてはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は公益社団法人全国運転代行協会北海道支部の活動に深いご理解とご協力を賜り厚く
御礼申し上げます。

さっそくですが、毎年恒例となりました講習会の開催が決定いたしましたので、ここにお
知らせ申し上げます。

昨年 6 月より、当協会に対し、国土交通省から数度の意見交換会の機会をいただくなかで
まとめられた「運転代行業における適正な業務に向けた『利用者保護』に関する諸問題へ
の対策」の内容が、同省の「告示の一部改正」として、料金算出の統一ルール化や随伴用
自動車表示の厳格化、損害賠償措置失効者への指導強化、随伴用自動車の損害賠償措置の
義務化、などの項目が、4月以降順次実施される予定になりました。

これらは、運転代行業者の皆様にとって重要な、即時対応が必要な内容もあり、北海道庁、
北海道警察本部から講師としてご臨席賜り、ご講演いただくことになっております。

当協会からも、現在の状況と今後の展開について講話いたします。

また、本年 1 月に起きた貸切スキーバス事故を受け、日本自動車連盟（JAF）から講師をお
招きして、業としての「始業前点検・点呼の重要性」についてお話しいたきます。

これら業界を取り巻く諸状況と併せて、業界の健全化、適正な代行利用促進のための方策
を、皆様と共に考える機会とさせていただきたく、**告示の一部改正について、行政立入の
際などに「知らなかった」ということの無いよう**、より多くの事業者の参加をお願いする
次第です。

つきましては、下記の通り講習会を開催いたしますので、皆様には歓送迎会時期の業務多
忙中とは存じますが、万障お繰り合わせのうえご参加くださいますよう、ここにお知らせ
申し上げます。

敬具

記

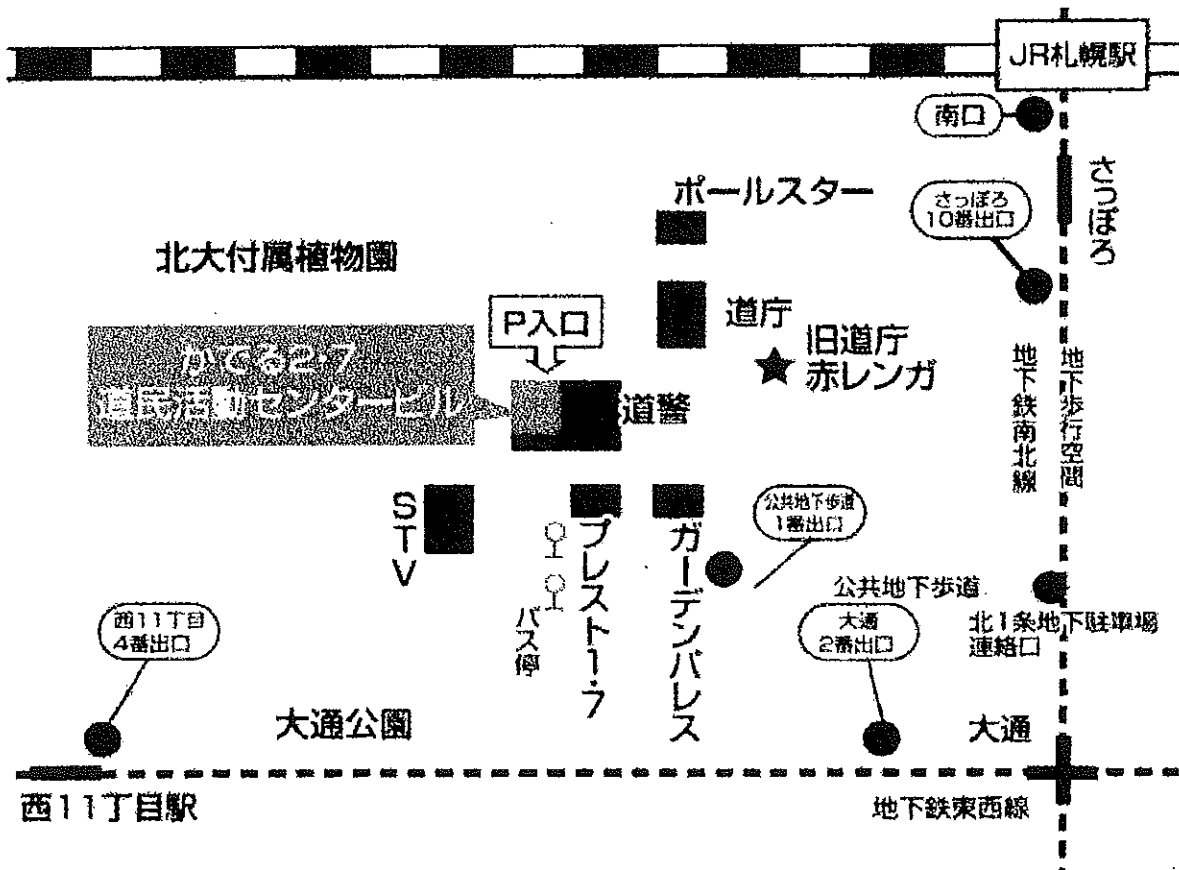
日 時： 平成 28 年 4 月 17 日（日）午後 1 時～午後 5 時
場 所： 北海道立道民活動センター かでる 2・7 10 階 1060 会議室
北海道札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 TEL 011-204-5100
主催者： 公益社団法人全国運転代行協会
連絡先： 公益社団法人全国運転代行協会 北海道支部 支部長 樋渡義章
〒080-0802 帯広市東 2 条南 1 丁目 1-15 TEL 0155-27-0854

以上

アクセスマップ

アクセスマップ Googleマップ お車でお越しの方

アクセスマップ



最寄りの交通機関

- JR札幌駅南口: 徒歩13分
- 地下鉄
- さっぽろ駅(10番出口): 徒歩9分
- 大通駅(2番出口) : 徒歩11分
- 西11丁目駅(4番出口) : 徒歩11分
- JRバス北1条西7丁目(停留所): 徒歩4分
- 中央バス北1条西7丁目(停留所): 徒歩4分
- 公共地下歩道(地下歩行空間から北1条地下駐車場連絡口をお通りください)

4月17日開催の『国土交通省の告示の一部改正』に伴う今後の運転代行業界の展望と『利用者保護に関する諸問題の解決』のための講習会に

※ 出席

致します

※ 欠席

自社加入代行保険は ※ JD共済
※ 全代連共済
※ 一般損保

認定番号

住所

業者名

代表者連絡先（携帯）

参加人数 名

【準備の都合上出欠の返信は、4月10日迄にお願いいたします。】

【受講修了者には、後日受講終了証を発行いたします。】

講習会参加代行業者 各位

発起人 樋渡 義章

懇親会開催案内

講習会・説明会終了後、懇親会を設けています。
今回は、(公社)全国運転代行協会の丹澤会長が同席されますので、お互いに親睦を計り楽しい一時を過ごしたいと考えています。
お忙しい時間帯と思われませんが、皆様のご参加をお待ちいたします。

場 所 北海道浜料理 磯金

札幌市中央区南4条西2丁目 南4西2ビル 10階

時 間 午後6時15分から

会 費 ￥3,500

【受付時に頂きます。】

《準備の都合上4月10日迄にFax(0155)28-5101へ返信下さい。》

.....

○ 懇親会に出席いたします。

事業者名

参加者名

(他に 名参加致します)